

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

マイナ保険証を利用しない場合

マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合

医療情報取得加算1	初診時	3点(月1回に限る)
医療情報取得加算3	再診時	2点(3月に1回限り算定)

マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合

他院からの紹介状をお持ちの場合

医療情報取得加算2	初診時	1点(月1回に限る)
医療情報取得加算4	再診時	1点(3月に1回限り算定)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。